**2019年度(令和元年度)**

**社会的養護児童　進学・自立支援金**

**＜募集要項＞**

2019年(令和元年)7月

【主催】

株式会社北海道新聞社、公益財団法人北海道新聞社会福祉振興基金

【趣旨】

北海道内の児童養護施設や里親家庭などで生活し、高校卒業後、大学などへの進学を目指す子どもたちを主な対象に、進学にあたって必要となる初年度納付金（入学金や授業料、支度金など）の一部を支給します。

【募集対象】

道内の児童養護施設など(注1)に現に入所、または里親(注2)に現に委託されているか、過去に入所または委託されていた子どもで2020年（令和2年）4月に4年制大学、短期大学、学校教育法に基づく専門学校、職業能力開発大学校など（志望校不合格による大学進学予備校を含む）への進学を希望する高校3年生と過年度卒業生。

進学先は道内に限りません。

（注1）児童養護施設、児童自立支援施設、児童自立援助ホーム、ファミリーホーム、児童心理治療施設、母子生活支援施設を指します。

（注2）養育里親及び親族里親であって、養子縁組をしたものや養子縁組を前提とするものは含みません。

【支援内容と金額】

4年制大学、短期大学、専門学校などの初年度納付金（入学金や授業料、支度金など）の一部（上限50万円）を支給します。総額700万円。

返済は不要ですが、受給予定者が当初の志望校に合格せず、進路を変更した場合は、運営委員会（後記）の裁定により支給内容を変更することがあります。

【給付人数】

20～30人程度

【応募方法】

申請書①～③を道新社会福祉基金のホームページからダウンロードするか、当基金に応募書類を請求し、必要事項を記入の上、提出してください。

[　提出書類　]

1.申請書①（本人申込書）

2.申請書②（施設長推薦書または里親推薦書）

3.申請書③（生活支援計画書）

4.作文（テーマ「私の将来設計」、市販の原稿用紙400字詰め2枚程度、奨学生

直筆に限る）

5.志望校の初年度納入金額がわかる募集要項やHPのコピーなど。

※申請書③に申請中を含めすべての奨学金申請先を記入し、当支援金の採否決定前に他の奨学金受給が決定した場合は、すみやかに連絡願います。

【締め切り】

2019年（令和元年）9月20日（当日消印有効）

【選考方法と結果連絡】

応募書類と他の奨学金決定状況をもとに、児童福祉の専門家などからなる当基金の運営委員会で選考を行います。

10月末までに採否を文書で通知するとともに、受給予定者には支援金の支給に必要な手続きや支給時期、方法などをお知らせします。

※民間団体から年間60万円以上の給付型奨学金を受けることが決まった人は受給額の調整対象になります。

【その他】

①選考経過や個別の採否の理由についてはお答えできません。

②入学後、2020年5月上旬までに在学証明書を当基金に提出してください。

③支援金の支給後、1年ごとに在学証明書を添えて近況報告を提出してください。

④施設長や里親には進学後、年2回の支援状況報告を求めますのでご協力願います。

⑤必要書類の不備や、応募内容が事実と相違していた時は、支援金の返還を求める場合があります。

⑥応募者の個人情報は当基金の個人情報保護方針に基づき適正に処理されます。

≪申し込み・問い合わせ先≫

公益財団法人北海道新聞社会福祉振興基金

〒060-8711札幌市中央区大通西3丁目6

Tel. 011-210-5751　Fax. 011-210-5759

E-mail　 fukushi@hokkaido-np.co.jp